

平成28年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、昨年策定された「小樽市総合戦略」には10項目からなる施策の方向性のひとつとして「教育環境の向上と次世代の人づくり」が示されました。教育委員会としては、「まちづくりは人づくり」の観点から、学習意欲の向上と学習習慣の確立や体験的な活動の充実、さらには体力・運動能力の向上を通じて、一人一人の児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして、健やかな体の育成に取り組むとともに、自分が生まれ育った小樽に自信と誇りを持って成長し、将来の小樽を支える人材となるよう、ふるさと教育の推進により郷土愛を育んでまいります。

一方、市内には近代建築をはじめとする古い街並みが残っており、本市固有の歴史と物語を踏まえ、有形・無形の文化財の保全、活用を図ることは、本市の特性を生かした持続可能なまちづくりに寄与するものであり、そのための基本方針となる歴史文化基本構想の策定に着手します。

教育委員会としては、これらを基本に施策を展開し、総合計画に掲げる「心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち」の実現に努めてまいります。

以下、教育委員会として、平成28年度の主な施策について、御説明申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、「小樽市学校教育推進計画」の五つの重点目標に沿って、申し上げます。

重点目標の第1点目、「確かな学力の育成」に向けた取組であります。

平成27年度の全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに前回より全国との差が縮まり、小学校の国語と算数のB問題で全道平均を上回るなど、改善の兆しが見えつつありますが、いまだ全国に比べ、基礎的・基本的な学習内容が十分に定着していない児童生徒が多い状況にあります。また、家庭での学習習慣においては、依然として「テレビを見る時間、ゲームをする時間」や「携帯電話・スマートフォンの使用時間」が全国と比べて長いことなど、家庭での生活習慣に大

きな課題が見られます。

こうした状況を受けて、次のような児童生徒の「基礎学力の定着」及び「学習意欲の向上」に向けた取組を進めてまいります。

教育委員会では、昨年から、小学校4年生から6年生の全ての学級に「実物投影機」と50インチの「大型液晶テレビ」等を配備する「ICT教育促進事業」を展開しております。さらに、本定例会においては、小学校3年生以下の全ての学級に「大型液晶テレビ」を配備する所要の経費を提案しており、ICT活用研修会の開催や活用状況調査等を踏まえた各学校への指導・助言を通し、ICT機器を効果的に活用した指導方法の工夫・改善を行うことで、児童の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図ってまいります。

次に、標準学力調査等の実施についてであります。

これまでも小学校3年生と中学校1年生を対象とした標準学力検査を全ての中学校で実施してまいりましたが、平成28年度は、実施学年を小学校3年生、5年生、中学校2年生とし、よりきめ細かな学力の状況の把握に努め、日常の授業改善や補充学習等に結びつけることで、児童生徒の一層の学力の向上を図ります。また、生徒一人一人の自己肯定感や生活習慣等を把握する「総合質問紙調査」を中学校2年生で実施し、学力の状況との関連を図りながら、個に応じた指導の充実を図ってまいります。

次に、児童生徒の生活習慣の改善に向けた取組についてであります。

本市の児童生徒は、全国と比べ、携帯電話やスマートフォンの利用時間が長く、学校以外での学習時間が短いことが、学力の状況にも影響していると考えられ、学校や家庭、教育委員会の連携のもと、インターネット利用に関する「小樽市のルール」を作成し、周知することで、児童生徒の生活習慣の改善を図ってまいります。

次に、「音読推進事業」についてであります。

それぞれ平成25年、26年から始めた「音読カップ」と「小樽こどもの詩(ポエム)コンクール」を引き続き実施することとし、児童生徒の言葉に対する興味、

関心を高めることで、国語力の育成を図ってまいります。

次に、「樽っ子学校サポート事業」についてであります。

この事業は、小樽商大生だけではなく、市内の高校生にもサポートを呼び掛け実施しておりますが、各学校からの要望が多く、学習意欲の向上には効果的な取組であることから、継続して実施してまいります。

次に、特別支援教育についてでありますが、小中学校の通常学級に在籍するLD、ADHDなど特別な支援を必要とする児童生徒や介護の必要な障害のある児童生徒の学習活動を支援するため、引き続き、必要に応じて特別支援教育支援員と介護員を配置します。

また、「小樽市特別支援連携協議会」を開催して、幼稚園や保育所と小学校の連携を強化し、乳幼児期から就労時期まで一貫した支援を目指します。

続いて、重点目標の第2点目、「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

一つ目は、「いじめ防止対策の推進」であります。

昨年4月1日から「小樽市いじめ防止対策推進条例」を施行し、「小樽市いじめ防止基本方針」のもと、児童生徒や保護者はもとより、市民に対しても、いじめ防止に向けた意識の高揚を図ってまいりましたが、平成28年度も年2回のキャンペーンの実施や「小樽いじめ防止サミット」の開催などを通し、児童生徒が安心して学習活動などに取り組むことができるよう努めてまいります。また、小樽市PTA連合会と連携し、いじめ防止に関するシンポジウムを開催するなど、学校や家庭、地域が一体となった取組を一層推進してまいります。

次に、教育相談の充実であります。

平成28年度に統合する小学校の児童及び保護者等に対して、新しい環境のもとでの不安の解消に向けたきめ細かな教育相談を行うため、スクールカウンセラー1名を新たに配置します。

次に、道徳教育の充実であります。

道徳の教科化に向けた研修の機会として「道徳教育特別研修講座」を小中学校

各 1 校で開催し、道徳の時間の公開授業などを通して、教員の指導力の向上を図ってまいります。

続いて、重点目標の第 3 点目、「健やかな体の育成」に向けた取組であります。

平成 27 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小中学生ともに前回より体力調査の合計得点が上昇し、小学生は男女とも全道平均を上回るなど、全体的に改善傾向にありますが、小中学生ともに、依然として持久力や瞬発力に課題が見られます。

こうした状況を受けて、次のような取組を進めてまいります。

一つ目は、「小学校体育科の授業の工夫・改善」の取組であります。

小学校の早い段階から、運動に対する興味・関心を高め、体育科の授業において達成感や満足感を持つことが大切であることから、体力・運動能力の向上を図るため、平成 28 年度は、小学校 1 校を「体力向上実践校」に指定し、指導方法の工夫・改善に関する実践研究を行うとともに、公開研究会を開催するなど、その指導方法を広く教員に還元します。また、体育専門教員を小学校に配置し、体育の授業をチームティーチングで行う、北海道教育委員会の「体育専科教員活用事業」の実施を申請しており、道内の先進的な取組を取り入れた小学校体育科の授業改善を図ってまいります。

次に、「学校における体力向上の取組」であります。

平成 28 年度から全小中学校が、数値目標を設定した「体力向上改善プラン」を作成し、児童生徒の体力の状況に応じた授業改善及び特別活動等を活用した 1 校 1 実践の取組を行うことで、体力・運動能力の向上を図ってまいります。

次に、「スポーツ助成金の増額」であります。

沖津寅太郎・安子青少年スポーツ振興資金基金を活用し、全国大会に出場する小中学生及び高校生に対し、参加経費の一部を助成しておりますが、その助成額を引き上げ、青少年のスポーツ振興を図ってまいります。

続いて、重点目標の第4点目、「社会の変化に対応した教育の推進」に向けた取組であります。

一つ目は、ふるさと教育の推進についての取組であります。

平成28年度も、児童生徒の郷土愛を育む取組として、「おたる潮まつり実行委員会」との連携の下、「潮音頭」の歴史的背景や振り付けを学ぶ機会の設定や多くの児童生徒の「潮ねりこみ」への参加を促進し、保護者や地域の方々とともに活動することで、地域社会に貢献する実践的な力を育成するふるさと教育の推進に取り組みます。

また、新たな取組として、教員向けの「ふるさと教育研修講座」を開催し、指導力の向上に努めるとともに、無形の文化財の継承を図るため、松前神楽は潮見台小学校、向井流水法は高島小学校、越後踊りは北山中学校を活動拠点として、年10回程度の講師派遣を支援します。

さらに、小学校高学年の総合的な学習の時間で使用する教材「小樽の歴史」の作成に向けた調査研究を行います。

次に、「観光都市小樽のグローバル化を担う人材育成」の取組であります。

児童生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに国際感覚を養うため、英語教育の充実に努めます。

まず、これまで2名だった外国語指導助手、いわゆるALTを4名に増員し、全ての中学校に派遣するとともに、英語教育推進校として中学校4校を指定し、その実践の成果を広く普及する取組を行います。

また、平成32年の小学校の英語の教科化を見据え、英語教育推進校として小学校2校を指定し、新たに小学校3、4年生の総合的な学習の時間において、英語に堪能な外部人材を活用した授業を行い、早い段階からの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、その実践を還流することで、小学校教員の指導力の向上を図ります。

継続して実施する「小樽イングリッシュキャンプ」とともに、施策の体系化を図ることで、英語教育の一層の充実を図ります。

次に、「商大・能開大・高等学校等進路説明会」の開催についてあります。児童生徒が進路について、早い段階から家庭の中で話し合うきっかけとすることを目的として、関係機関の協力をいただきながら、継続して実施します。

続いて、重点目標の第5点目、「信頼に応える学校づくり」に向けた取組であります。

一つ目は、「教員の指導力の向上」についてあります。

3年前から進めている秋田大学教授との共同研究についてありますが、平成28年度も、市内の学校2校を指定し、「授業改善」をテーマとした研究を行うとともに、公開授業などを通して、教員の授業力向上を図ってまいります。

次に、「学校及び研究団体の研究活動に対する支援」についてあります。

本市においては、学校や研究団体による公開研究会及び実践発表会が数多く開催されるようになり、研究活動への支援が求められていることから、これまでの研究推進校・研究交流校に加え、全国的に著名な外部講師を招いて、先進的な教育実践を展開する「特別研究推進校及び研究団体」を指定し、公開研究会を通して各学校に還元することで、教員の指導力向上を図ってまいります。

そのほかの学校教育の分野として、教育環境の整備について申し上げます。

まず一つ目は、小中学校の再編についてあります。

平成28年度は、北山中学校と末広中学校の統合校となる北陵中学校の平成29年4月開校に向け、統合協議会において新しい学校づくりの検討を進めます。校歌や校章デザイン、学校と地域との連携などの検討のほか、生徒の事前交流を実施し、円滑な統合に向けた取組を進めます。

また、「中央・山手地区」及び「南小樽地区」の小学校では、「花園小学校・入船小学校」、「緑小学校・最上小学校・入船小学校」及び「入船小学校・奥沢小学校・天神小学校」の各統合協議会において、平成30年4月統合に向けて、新しい学校づくりや通学の安全対策、統合校の校名等の検討を進めます。

さらに、「中央・山手地区」の中学校においては、本年度にお示した西陵中学校と松ヶ枝中学校との統合について、保護者や地域住民の御理解を得て、北海道教育委員会へ小樽商業高等学校閉校後の学校施設の活用について正式に要望していきます。

二つ目は、学校の改築や耐震化などの施設整備についてであります。

平成28年度は、4月に開校する手宮中央小学校のグラウンド整備と外溝工事を行うほか、山手地区統合小学校の校舎と屋内運動場の建設工事や、朝里中学校校舎の一部の改築工事、さらに、北陵中学校となる現手宮西小学校校舎等の大規模改造工事を行います。

また、高島小学校プール天井の耐震改修工事を行います。

次に、社会教育の分野の主な施策についてであります。

第1点目は、社会教育施設の取組についてであります。

文学館と美術館では特別展を開催し、それぞれ小樽に縁のある作家の作品に触れる機会を提供します。

文学館では、「早川三代治展」を開催し、小樽生まれで、島崎藤村に師事した早川三代治のヨーロッパ留学時代や小樽のために尽くした郷土作家としての側面などに焦点を当てて紹介します。

また、美術館では、「木版の夢ー小樽に版画の種を蒔く」を開催し、世界的に著名な木版の巨匠、棟方志功、斎藤清などの小樽ゆかりの5人の版画家の作品を紹介します。

次に、総合博物館では、企画展「小樽の横顔～兵庫コレクションとまちかど～（仮称）」を開催します。これは、小樽商科大学との共同で、昭和50年初頭、小樽の路地の写真を撮り続けた兵庫勝人氏の写真を、商大の学生が現地を歩き、当時の情報を聞き取った成果と合わせて展示し、40年前の観光地以前の小樽の姿を紹介するものです。

次に、図書館では、大正5年に区立小樽図書館が創立されてから100周年と

なることを記念して、「市立小樽図書館創立100周年記念事業」を行います。「100年のあゆみ展」や「記念講演会」、「古地図・写真アーカイブ事業」のほか、児童生徒向けには、「図書館のイメージキャラクター募集」等を実施します。

第2点目は、文化財の保存・保護についてであります。

「（仮称）小樽市歴史文化基本構想」の策定に向けた作業を開始し、小樽市内にある文化財やその周辺環境を保全するための基本方針を定めるとともに、今後の「日本遺産」の認定申請を見据え、ストーリー展開を図り、文化遺産をまちづくりに活用できる取組を進めます。また、次代を担う子どもたちが親子で、邦楽、日舞、華道などを体験し、その成果を発表する「伝統文化こどもフェスティバル」や市内の社中や団体が一堂に会する「和を遊ぶ」などの開催を支援し、郷土の伝統文化の継承に努めてまいります。

第3点目は、市民スポーツの振興についてであります。

28回目となる「おたる運河ロードレース大会」は、第30回の節目の大会に向け記念イベントや実行委員会の体制強化などについて検討を進めます。

次に、市民の健康増進や子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりのため、スポーツ教室や市民歩こう運動などのスポーツ振興施策をNPO法人小樽体育協会をはじめ関係団体と連携して進めます。

また、新・市民プール整備事業は、必要な面積と利便性などを勘案し、建設適地について市長部局と連携しながら引き続き検討を行ってまいります。

第4点目は、生涯学習関係事業についてであります。

生涯学習プラザを拠点に、「家庭教育支援事業」として、平成27年度から地域の人材を活用した家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」を立ち上げ、子育て情報の発信、家庭教育講座、親子向けイベントなどを実施してきましたが、平成28年度は保護者同士の交流や語り合いの場として、新たに「学びカフェ」を設置するなど、家庭教育のサポート体制の強化を図ります。

また、学び続ける社会を目指し、市民への学習機会の提供として、生涯学習プ

ラザにおける「はつらつ講座」、「現代を生きる」をテーマとした「小樽市民大學講座」の充実にも努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策とねらいについて御説明いたしました。

市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。